

入札説明書等に関する質問・回答書

回答者 福島県立保原高等学校長

公 告 日 及び番号	令和 元年 7月19日 公告第 2号
件 名	福島県立保原高等学校情報教育コンピュータシステムの賃貸借
質 問 事 項 質問年月日 令和 元年 7月29日	
福島県立保原高等学校 情報教育コンピュータシステム賃貸借 機器仕様書（情報処理室、実践室）に記載されている【中間モニタ】の専用操作卓の仕様について、 「・中間モニタに送信するボリュームコントロール機能がついていること」とありますが、音声については、調達要件にあるマスター装置から出力できる機器がございますので、そちらで対応させていただく事をお認めいただけますでしょうか。	
回 答 事 項 回答年月日 令和 元年 7月31日	
・マスター装置にボリュームコントロール機能があり、マスター装置から出力できる機器について、対応可とします。	

- 注) 1 質問書はFAXにより送信した後、必ず電話で着信の確認をすること。
 2 郵送の場合は、速達郵便によること。
 3 複数の質問がある場合、質問ごとに質問書を作成すること。
 4 回答の内容は後日、質問担当者宛連絡するとともに、福島県立保原高等学校で閲覧に供する。